

第5章 ネット上のいじめへの対応

インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及により、ネット上のトラブルが急増している。どのようなトラブルがあるのかをしっかりと把握し、情報モラルの指導に力を入れていく必要がある。いじめの未然防止では、授業による情報モラルの育成はもちろん、携帯電話等を管理している保護者と連携を図りながら進めていくことが大切である。ネット上のいじめが発生した場合は、書き込みの内容を確認し削除するなど迅速に対応する。場合によっては犯罪や法律に触れることも考えられるので、警察等の専門機関と連携をとりながら具体的な対応策を講じる。

1 ネット上のいじめについての理解

パソコンや携帯電話、スマートフォンなどを利用し、特定の人の悪口や誹謗中傷、許可なく画像をインターネット上のサイトへ書き込んだり、メール等を送ったりする方法でいじめを行うものをいう。

《 トラブル事例 》

- ☐メールでのいじめ ☐ブログでのいじめ ☐チェーンメールでのいじめ
- ☐学校裏サイトでのいじめ ☐動画共有サイトでのいじめ ☐SNSでのいじめ



▽匿名性が高いため何を書いても構わないなど安易に誹謗中傷が書き込まれ、被害を受けた生徒にとっては、周りのみんなが知っていると思い込み、心理的にダメージが大きくなる。

▽ネット上に一度流失した情報は、不特定多数に流失したり、アクセスされたりする危険性が高い。

2 ネット上のいじめの未然防止

(1) 情報モラルを生徒に理解させる

技術の「情報に関する技術」分野の指導はもちろんであるが、関連する他教科においても情報モラルについて指導しなければならない。インターネットによる危険性や陥りやすい事例を具体的に示しながら指導を行って行く必要がある。

《 インターネットの危険性 》

- ◇違法な情報や有害な情報が多く含まれている。
- ◇発信した情報等は、世界中の多くの人に見られている。
- ◇書き込んだことが原因でトラブルを起し、自殺だけではなく別の犯罪につながる可能性がある。
- ◇ネット上にアップされた情報は、簡単に回収や削除ができない。
- ◇書き込みをした人は匿名でも、必ず特定される。

(2) PTA総会時や学級懇談会で伝える

- ① 携帯電話やスマートフォン、タブレットを管理しているのは保護者である。有害な情報へアクセスしないようフィルタリングだけではなく、家庭内のルールづくりをしっかりと行う必要がある。

- ② 携帯電話やスマートフォンが本当に必要なのかについて検討していく必要がある。
- ③ 「ネットいじめ」は複雑であり、場合によっては法に触れることがある。
- ④ 家庭内では表情や態度の変化を観察し、小さな変化を見逃さず、何かあれば即座に学校へ相談する。

3 ネット上のいじめへの早期発見・早期対応

(1) 関係機関と連携した対応

- ① 誹謗中傷の書き込みや画像の削除への対応などは保護者にも助言し、協力して解決していく取り組みが必要である。
- ② 解決が困難な場合、警察や地方法務局などの専門機関と連携していく。

(2) 書き込みなどの削除

- ① 被害拡大にならないためにも、学校や専門機関に相談し速やかに削除などの対応を行う必要がある。
- ② 誹謗中傷や許可なく個人情報をアップすることは、決して許される行為でないことを教えていくことが必要である。
- ③ 匿名で書き込みをしても必ず特定される。また悪質な場合は犯罪となることを教えていく必要がある。

【チェーンメール転送先】

(財)日本データ通信協会メール相談センターにおいて、チェーンメールの転送先のアドレスを紹介している。

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/index.html>

第6章 いじめ防止対策の年間計画

1 年間計画を作成する

◇年度当初に年間指導計画を立案し、学校全体で確認し取り組むことが重要である。

2 年間計画により組織的に活動する

◇PDCAサイクルで推進していくことが大切である。

<年間計画の基本> 学:学級活動, 道:道徳の時間

	組織活動	主な対策(いじめ防止学習と指導)
4月	職員会議／生徒指導全体会 PTA総会での広報活動 いじめ問題対策委員会会議 毎週木曜日にSC情報交換する場を設ける (*年間を通して)	学:学級づくりと人間関係づくり(*年間を通して) 学:SELと感情交流(*年間を通して) 携帯電話にかかわるアンケート 学校生活アンケート調査(*月末実施) 家庭訪問(全学年)
5月	職員会議 不登校生徒のケース会議	学:学級ごとのいじめ学習(*計画的に) 道:道徳年間計画を基づくいじめ防止授業実践 (*随時) 学校生活アンケート調査(*月末実施) アセス(適応感アンケート)実施
6月	職員会議	学校生活アンケート調査(*月末実施)
7月	学年PTA懇談会での広報活動 職員会議	三者面談(全学年) 学校生活アンケート調査(*月末実施)
8月	職員会議	学校生活アンケート調査(*月末実施)
9月	職員会議 不登校対策委員会	学校生活アンケート調査(*月末実施)
10月	職員会議	学校生活アンケート調査(*月末実施) アセス(適応感アンケート)調査
11月	職員会議	三者面談・教育相談(全学年) 保護者対象教育活動アンケート調査 学校生活アンケート調査(*月末実施)
12月	学年PTA懇談会での広報活動 職員会議 いじめ問題対策委員会会議	学校生活アンケート調査(*月末実施)
1月	職員会議	学校生活アンケート調査(*月末実施) アセス(適応感アンケート)調査
2月	職員会議 学年PTA懇談会での広報活動	学校生活アンケート調査(*月末実施)
3月	職員会議	学校生活アンケート調査(*月末実施)

第7章 組織体制

1 いじめ問題対策委員会の設置

(1) 役割

いじめ防止対策推進法第22条により、学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行う。

(2) 構成員

○教職員……校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、養護教諭
いじめ・長欠担当者

○教職員以外……市教育委員会関係者、福祉部虐待防止センター、児童相談所
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
必要に応じて、市保健福祉課関係者、主任児童委員等が入る。

(3) 運用

- ① 定例のいじめ問題対策委員会は、学期に最低1回開催する。
- ② 話し合いの内容について、職員会議で報告し、全教職員へ周知する。

2 いじめ問題調査委員会の設置

(1) 役割

次に掲げる重大事態について調査を行い対処し、及び当該重大事態と同様の事態の発生の防止を図る。調査を行った時は、当該調査に係るいじめを受けた生徒及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態等その他の必要な情報を適切に提供する。

<重大事態の内容>

- ① いじめを受けた生徒に生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める時、たとえば、
 - 生徒が自死を企図した場合
 - 身体に重大な障害を負った場合
 - 金品等の重大な被害を被った場合
 - 精神性の疾患を発症した場合
- ② いじめを受けた生徒が一定の期間、または連続して欠席や別室登校、早退することを余儀なくされている疑いがあると認める時
- ③ その他
生徒や保護者から「いじめられていて重大事態に至った」という申立てがあった時は、その時点で、「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査等に当たる。

(2) 構成員

市教育委員会の指導の下、いじめ問題対策委員会を母体として、当該重大事態の性質に応じて適切な専門家を加えて、いじめ問題調査委員会の構成員を決定する。

(3) 運用

緊急性の高いいじめ事案は、調査班や対応班を編成し対応に当たる。

【 調査班 】

学年主任 担任 生徒指導主事
養護教諭 いじめ・長欠担当 等

【 対応班 】

学年主任 担任 各学年生徒指導担当
各学年教職員 いじめ・長欠担当 等

(4) 重大事態いじめに対する調査

① 調査の方法

◇ 被害生徒から聴き取ることが可能な場合

- ・いじめを受けた生徒からは実情や心情を十分に聴取し、状況に合わせた継続的なケアを行い学校生活への復帰や学習支援を行う。
- ・在籍生徒や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査を行う。
- ・事実確認後はいじめた生徒への指導およびいじめ行為を止めるよう指導する。
※調査にあたっては、市教育委員会の指導の下、対応にあたる。

◇ 被害生徒から聴き取ることが不可能な場合

- ・被害を受けた生徒の保護者の意見や要望を十分に聴取する。
- ・保護者に対して今後の調査や対応について協議し、調査を進めていく。
- ・在籍生徒や教職員に対する質問紙や聴き取り調査を行っていく。

② 調査結果の提供および報告

◇ 被害生徒およびその保護者に対して情報提供を行う責任

- ・被害を受けた生徒およびその保護者に対してはいじめ行為がいつ、誰から行われ、どのような内容であったか、学校の対応の仕方など、事実関係について情報をしっかり説明する必要がある。
- ・情報の提供では、プライバシー保護に基づき、関係者の個人情報等に十分配慮し、適切に提供する必要がある。
- ・質問紙調査では、被害を受けた生徒およびその保護者に情報を提供することを予め考え、その趣旨を調査する生徒や保護者に事前に説明しておく必要がある。

◇ 調査結果の市への報告

- ・いじめの調査結果を市教育委員会を通じて市長へ報告する義務がある。
- ・説明の結果を踏まえ、被害を受けた生徒及び保護者が希望する場合は、保護者等の所見をまとめた文書の提供を受け、調査結果とともに市長へ送付することが必要である。

◇ 加害者の生徒および保護者への説明

- ・学校への呼び出しを行い、いじめの内容の確認や今後の生活についての説明を行う。
- ・必要な場合は家庭訪問等を行い対応にあたる。

◇ 他の保護者への対応

- ・PTA本部役員と相談しながら、事実関係や今後の指導の方向性などがまとまってから、他の保護者に対して説明を行う。
- ・重大事案の場合には緊急の保護者会を開催し、事実の説明や状況説明を行う。

③ 留意事項

◇ マスコミへの対応

- ・マスコミや報道関係への対応は学校で一本化し、即答を避け、市教育委員会の指導を受けながら「取材時間や場所等」を決定していく。
例) 電話対応や来校者対応を教頭とする。

◇ 地域住民等への対応

- ・地域住民からの苦情や情報提供などの対応には、誠心誠意対応していく必要がある。学校の対応者も一本化し、原則教頭があたる。

◇ その他

- ・マスコミや報道関係者、地域への対応等はしっかり記録し保管しておく。
- ・生徒の心のケア等に配慮するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣要請について市教育委員会を通して行う。

いじめ認知対応チェックシート 学校用

	チェック項目
☐	いじめの相談や訴えに対して親身になって受け止め対応している。
☐	生徒指導主事, 教頭, 校長への報告が迅速かつ確実に行われている。
☐	いじめを受けた生徒の安全確保がなされている。
☐	いじめを受けた生徒からいじめの内容について十分話を聞くことができる。
☐	いじめた生徒からいじめた内容について十分話を聞いている。
☐	当該生徒の保護者に対して第一報を伝えている。
☐	市教育委員会へいじめの事実と対応について第一報を報告している。
☐	いじめ問題対策委員会を開催し, 指導・支援体制の方針を迅速に決定し, 措置にあたっている。
☐	職員会議を開催し, いじめの状況と対応等を確認しながら意思統一を図っている。
☐	校長を中心にした体制のもと, チームを組織し対応にあたっている。
☐	必要に応じて警察等の関係機関に連絡をとっている。
☐	いじめを受けた生徒の保護者の気持ちや思いを十分に受け止めている。
☐	いじめた生徒やクラス等へ「いじめは許される行為ではない」と厳しく指導している。
☐	該当生徒の保護者に十分説明を行い, 理解を得てから謝罪等を行っている。
☐	市教育委員会へ事故報告書を提出している。
☐	PTAと連携して事後対応やいじめ防止に取り組んでいる。
☐	地域関係者と連携していじめの対応や防止に取り組んでいる。
☐	いじめが再発していないか等, 見守っている。
☐	いじめを受けた生徒の不安がなくなり, 安心して学校生活が送れるようになっている。

いじめ・不登校発見チェックシート 保護者用

	チェック項目
朝の様子	☐ 朝、なかなか起きてこない。
	☐ 疲れた表情である。またはぼんやりとしていたりふさぎ込んでいたりする。
	☐ いつもと違って朝食を食べようとしない。
	☐ 登校時間が近づくと、体調不良を訴える。
	☐ いつも特定の友達が迎えに来る。
登下校	☐ 友達の荷物を持たされている。
	☐ 一人で登下校するようになった。
	☐ 遠回りして登下校するようになった。
	☐ 登校途中で家に戻ってくる。
帰宅時	☐ 理由のはっきりしない衣服の汚れや破れがある。
	☐ 理由のはっきりしないすり傷やけががある。
	☐ すぐに自分の部屋に駆け込み、なかなか出てこない。
	☐ 帰宅時間が遅くなる。
	☐ 学校の話をしなくなる。
	☐ 外出しなくなる。
	☐ 学用品や持ち物がなくなったり壊されたりすることがある。
友人関係	☐ 特定の友達に対する言葉遣いが不自然で丁寧である。
	☐ 友達の話をしなくなったり、いつも遊んでいた友達と遊ばなくなったりする。
	☐ 友達から頻繁に電話やメールがあり、それを気にする。
	☐ 遊んでいるとき、友達から横柄な態度をとられる。またはとっている。
	☐ いじめの話をするとう強く否定する。
家庭での様子	☐ 親と視線を合わせない。
	☐ 家族と話をしなくなる。
	☐ 親に反抗したり、兄弟姉妹やペットに八つ当たりしたりする。
	☐ お金の使い方が荒くなり、無断で持ち出したりするようになった。
	☐ 部屋に閉じこもりがちになった。
	☐ 部屋にある持ち物がなくなっていく。
	☐ 学習への意欲と共に、成績が下がってきた。
	☐ 食欲がなくなってきた。
	☐ ため息をつくことが多くなった。
	☐ なかなか寝付けない。

学校生活アンケート（〇月）

このアンケートは、湊中学校の生徒が心も体も「安全」に「安心」して学校生活を送ることができるよう、皆さんの現在の状況（特にいじめ等の行為について）を調べるものです。下の質問を読んで、当てはまる選択肢に○をつけてください。

※ 令和7年〇月から現在までのことを答えてください。

年 組 氏名（ ）

質問1 あなたは、学校生活に満足していますか。

- 1 とても満足している 2 おおむね満足している
3 あまり満足していない 4 満足していない

質問2 最近、以下のようなことはありませんでしたか。あったことに○をしてください。

- ① （ ） 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
② （ ） 仲間はずれ、集団による無視をされる。
③ （ ） ぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
④ （ ） 金品を取られる。
⑤ （ ） 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
⑥ （ ） 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされる。
⑦ （ ） 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられる。
⑧ （ ） パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。
⑨ その他（ ）

質問3 あなたの周りに、人間関係で悩んでいる人はいませんか。

- 1 ある 2 ない

質問4 あなたの周りに、あなたが心配になる人はいませんか。

- 1 ある 2 ない

質問5 学校生活の中で、特に気になることがあれば自由に書いてください。

ご協力ありがとうございました。

日常の取組チェックシート 学校用

	チェック項目
未然防止	☐ 全員の生徒に声を掛け、良いところを積極的に褒めている。
	☐ 一人一人の生徒に活躍の場を設けている。
	☐ 生徒同士で良いところを認め合う場を設定している。
	☐ 自己存在感や自己有用感を育む活動を意図的に取り入れている。
	☐ 分かる授業づくりに努めている。
	☐ 授業等にいじめに関わる問題を取り上げ指導している。
	☐ 学校行事や生徒会行事などで、いじめ問題との関わりで適切な指導や支援を行っている。
	☐ 幅広い生活体験を積ませ、社会性の涵養や豊かな情操を培っている。
	☐ 小学校と十分な情報交換を行っている。
	☐ 小学校の児童たちとの交流(体験活動)が図られている。
	☐ 教職員による小学校との交流や連携が図られている。
	☐ 保護者とのコミュニケーションをとっている。
	☐ 家庭と連携しながら生徒の基本的生活習慣の定着を図っている。
早期発見・対応	☐ 生徒と触れ合いながら、生徒の変化をつかんでいる。
	☐ 教室以外での生徒の様子を複数の目で見るとしながら、情報を集めている。
	☐ 定期的にアンケート調査を実施し、情報収集している。
	☐ 教師と生徒に信頼関係があり、生徒が悩みなどの相談をしている。
	☐ 生徒が担任や養護教諭、スクールカウンセラー等にすぐに相談できる体制整備ができています。
	☐ 担任は養護教諭やスクールカウンセラーと積極的に連携している。
	☐ 事故やけが、気になることが直ぐに生徒指導主事や管理職に報告されている。
	☐ 学校生活や日常生活の変化を直ぐに保護者と話し合っている。
指導体制	☐ いじめ問題解決に向け、全教職員が一致協力する認識が図られている。
	☐ いじめに関する研修会を開くなどし、教職員間の共通理解を図っている。
	☐ 生徒が出してくるサインを見逃さず、一つ一つに的確に対応している。
	☐ いじめの訴えに対して問題を軽視することなく適切に対応している。
学校外連携	☐ 家庭に対して生徒指導の基本方針や問題行動への対処、関係機関との連携について伝えている。
	☐ 家庭に対していじめ問題についての啓発を行うとともに、学校だよりや電話連絡、家庭訪問等家庭と連携を図っている。
	☐ PTAや地域の関係団体とともに、いじめ問題についての協議をする機会を設けるなど、いじめ根絶に向けたネットワークづくりを図っている。
	☐ 必要に応じて市保健福祉課や児童相談所等の関係機関と連携・協力を行っている。

【 いじめた生徒・傍観していた生徒用 】

「聞き取りシート」

日 時:令和 年 月 日 ()

時 刻: 時 分～

時 分まで

記録者:

年 組 氏名

〈 いじめに至ったきっかけ 〉

〈 おこなった, または見た場面 〉

日時 (いつ頃から)	場 所	誰が誰にどのようなことをしたか(したのを見たか), 誰がどんなことを言ったのか(言ったのを聞いたのか)	近くにいた人

〈 説明図 （誰がどの位置でどのようなことをしたのか等） 〉

〈 メモ 〉

【 いじめを受けた生徒用 】

「聞き取りシート」

日 時:令和 年 月 日 ()

時 刻: 時 分～

時 分まで

記録者:

年 組 氏名

日時 (いつ頃から)	場 所	誰にどのようなことをされたか, どんなことを いわれたか ※その時の気持ちはどうだったか	近くにいた人

〈 説明図（誰にどの位置でどのようなことをされたのか等） 〉

〈 メモ 〉